令和７年度　東京学芸大学大学院教育学研究科　入学試験

試験区分		
	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	社会人選抜	○
	教育支援人材特別選抜	○
	外国人留学生等選抜	○

科目	専門科目
対象	教育協働研究プログラム

受験番号					

【問】下記の文章をもとに、あなたが希望している専門領域（生涯学習、文化遺産教育、ソーシャルワーク、生涯スポーツ、多文化共生教育、表現教育、アート、デザイン、教育行政のいずれか）において、具体的にどのような取り組みや支援、対策ができるかについて、連携や協働の観点から日本語で論じなさい。なお、裏面も解答欄として利用してよい。

第４期教育振興基本計画[(1)]の中では、基本方針の一つとして「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」が定められている。その本文中には以下のような課題が挙げられている。

近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向であり、憂慮すべき状況である。また、不登校児童生徒数が増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められている。児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子供の抱える困難は多様化・複雑化している。また、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子供の心身の健康には多様な課題が生じている。さらに、特別支援教育を受ける障害のある子供は近年増加傾向にあり、医療的ケア児や病気療養中の子供に対する支援も重要である。性的マイノリティに係る児童生徒等へのきめ細かな対応も必要である。特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の必要性も高まっている。地域社会の国際化が進む中、我が国で学ぶ外国人の子供や海外で学ぶ日本人の子供の学びも保障されるとともに、多文化共生の考え方も取り入れていく必要がある。[(2)]

注

（1）教育振興基本計画は、教育基本法に基づき策定される日本政府の教育に関する総合的な計画である。

（2）「教育振興基本計画」令和５年６月 16 日閣議決定

【解答欄】

＜解答のポイント＞

・提案された取り組み等が、多様な児童生徒や教育現場などに対する正確な認識に即しており、具体性を持っていること。

・提案された取り組み等に関して、想定される効果や問題点について十分に検討されていること。

・連携・協働をキーワードとして、解答者の考えが述べられていること。

・論述が、論理的・整合的かつ明快であること。